

児童発達支援自己評価表

ハッピー南堀江教室

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5		十分なスペースの確保しております。
	2	職員の配置数は適切であるか	5		問題がないように管理しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5		利用者様の特性やニーズに準じた環境設定を行っております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5		利用者様が気持ちよく、安心して通所できるように環境整備しております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	5		目標設定と振り返りの場面が適宜設けられております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5		アンケートの実施、業務改善は今後行っていく予定です。また、面談等で聞き取ってまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5		ホームページに掲載しております。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	1	現状、第三者評価は行っておりませんが、業務改善については日々検討しております。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5		職種や社歴に応じた研修を行っております。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5		アセスメント、計画検討会議を行い、計画を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5		アセスメントツールを使用しております。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5		児童発達支援ガイドラインに基づいた支援を行っております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5		毎朝終礼にて、児童発達支援支援計画に沿った支援ができているか確認し、支援を行っております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	5		毎朝終礼に確認することと適宜ケース会を行い、プログラム立案をチームで行っております。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5		毎時確認し、状況に応じた支援を行っております。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5		個別活動と集団活動を成長段階に準じて提案し、活動して頂いております。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5		朝礼にて必ず確認しております。	

児童発達支援自己評価表

ハッピー南堀江教室

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5		支援終了後や終礼にて必ず確認しております。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5		記録に関しては終礼にて必要事項や共有事項が記載しているか確認しております。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5		中間モニタリングの機会を設け、目標の設定の見直しの必要性を考えております。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5		児童発達支援管理責任者や担当職員が出席しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	5		行政機関等と連携をしながら支援を行っております。
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5		必要に応じて関係機関と連携・相互理解を図っております。
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	1	開所したばかりではあるため、未だ行えていない部分もありますが、学年が繰り上がる時期には必要期間との共有を行います。
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	1	行政機関や専門機関との連携、研修参加を適宜行っています。
	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	2	保育所や認定こども園との交流との関りは職員間では行っておりますが、お子さま同士の関りは持っておりません。必要に応じて、機会を設けてまいります。
	27	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	3	2	協議会には定期的に参加しております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5		毎支援時に保護者様とお話をする機会を設けております。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	2	3	毎支援時に保護者様とお話をする機会を設けていることとペアレント・トレーニング等のイベントの企画を今後予定しております。
	30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5		契約時に説明していると共に施設内掲示や利用者閲覧ファイルでいつでも確認することが可能です。
	31	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5		個別支援計画の同意を得たうえで、支援を行っております。
	32	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5		毎時、フィードバックの時間を設け子育ての悩み等に対する助言を行っております。

児童発達支援自己評価表

ハビー南堀江教室

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	2	3	保護者通しの関りはまだ多くはないが、イベントの際に親子ふれあいを企画してまいります。
	34	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	1	相談が発生した際は迅速に問題解決に至れるように対応しております。
	35	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	1	ホームページに掲載しております。活動報告やお知らせを掲載しております。
	36	個人情報の取扱いに十分注意しているか	5		個人情報の取り扱いに関しては、規則があり、規則に準じて取り扱っております。
	37	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5		視覚支援や聴覚支援等の手段を用いて対応しております。
	38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4	1	地域住民を招待する等の対応は未だ行えていないが、今後必要に応じて開催してまいります。
非常時等の対応	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	4	1	緊急時、防犯、感染症マニュアルに関しては契約時に利用者閲覧ファイルにあることを説明し、ご確認頂いている。また、職員に関しても、必ず把握するように社内で確認する場が設けられております。
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5		年に2回必須で非常災害に備えた防災訓練を行っております。
	41	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	5		契約時に確認しております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	1	食事提供がない為、医師の指示書に基づく対応は行っていませんが、アレルギーに関する把握や対応方法の把握はしております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5		ヒヤリハット事例の作成、共有を行っております。
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5		虐待防止啓発の為に責任者をたて、研修も行ってまいります。
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	5		契約時に説明を行っております。